

第17期 定時株主総会 招集ご通知

remixpoint

日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時
（受付時間午前9時～）

場所

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoom H

決議事項

- 第1号議案 定款の一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

「スマート行使」と「ネットで招集」で
議決権行使が簡単・便利に



パソコン・スマートフォン・タブレット端末
からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/3825/>



株 主 各 位

株式会社リミックスポイント
代表取締役社長CEO 小田 玄紀

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）その他感染症の感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、極力、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、国内の流行状況やご自身の健康状態にもご留意いただき、株主総会当日のご出席についてご判断いただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記載いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【インターネットによる議決権行使の場合】

1. パソコンをご利用の場合

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

2. スマートフォンをご利用の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要の、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付時間午前9時～）
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoom H
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

本総会は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても、ご入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくご願ひ申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第17期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款の一部変更の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役2名選任の件

以上

~~~~~  
＜株主様へのお願い＞

- ◎ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてご願ひ申し上げます。
- ◎ 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクがあります。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願いいたします。
- ◎ 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類並びに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記各書類で構成されております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html>) に掲載し、周知させていただきます。
- ◎ 株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。左記のウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内に従い、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、任意の新しいパスワードを設定されますと、賛否のご入力が可能となります。

### 2. 議決権の行使について

2020年6月25日（木曜日）午後6時30分までの行使を有効とさせていただきます。複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### 3. パスワードについて

パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで大切に保管願います。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

### 4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、発生する費用について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通話料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

## ※機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様は、当該プラットフォームから議決権を行使いただけます。

## お問い合わせ先

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 【事前質問受付のご案内】

本総会の目的事項に関する株主様からの事前質問をお受けいたします。

ご質問を希望される株主様は、「議決権行使書」をお手許にご用意の上、当社お問い合わせフォーム (<https://www.remixpoint.co.jp/contact/>) にアクセスしていただき、所定の事項及びご質問内容をご入力ください。

回答につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html>) に記載させていただきます。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 提案の理由

改正金融商品取引法及び改正資金決済法の施行への対応のため、並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の事業目的につき所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条&lt;条文省略&gt;</p> <p>（目的）第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～15.（条文省略）<br/>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>16. ～38.（条文省略）</u></p> <p><u>39. 仮想通貨交換業及び仮想通貨に関するデリバティブ関連業務</u></p> <p><u>40. ～56.（条文省略）</u></p> | <p>第1条&lt;現行どおり&gt;</p> <p>（目的）第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～15.（現行どおり）</p> <p><u>16. 蓄電池設備機器、発電機器の開発・製造、輸出入、販売及び設置・保守並びにこれらに関するコンサルティング</u></p> <p><u>17. 環境設備、防災・安全関連設備機器の販売及び設置・保守並びにこれらに関するコンサルティング</u></p> <p>18. ～40.（現行どおり）</p> <p>41. <u>暗号資産交換業及び暗号資産に関する各種取引</u></p> <p>42. ～58.（現行どおり）</p> |

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異議はない旨意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | <p style="text-align: center;">おだ げんき<br/>小田 玄紀<br/>(1980年9月6日生)</p>     | <p>2002年8月 有限会社ソーシャルベンチャーキャピタル<br/>アソシエーション<br/>代表取締役 (現任)</p> <p>2004年4月 フードデイスカバリー株式会社<br/>取締役経営戦略室室長</p> <p>2007年7月 STC株式会社 取締役経営戦略本部本部長</p> <p>2011年1月 一般社団法人アショカジャパン アシヨ<br/>カ・アライアンス・パートナー</p> <p>2012年6月 当社 取締役</p> <p>2013年10月 文部科学省 民間パートナー</p> <p>2015年6月 当社 取締役副社長</p> <p>2016年3月 株式会社ビットポイント (現株式会社ビッ<br/>トポイントジャパン) 代表取締役副社長</p> <p>2016年8月 株式会社ジャービス 取締役</p> <p>2016年12月 当社 代表取締役社長<br/>株式会社ビットポイントジャパン<br/>代表取締役社長 (現任)</p> <p>2018年6月 当社 代表取締役会長CEO</p> <p>2018年11月 当社 代表取締役会長兼社長CEO</p> <p>2019年6月 当社 代表取締役社長CEO (現任)</p> <p>2020年3月 株式会社ビットポイント・ホールディング<br/>ス 代表取締役 (現任)</p> | 295,309株   |
| 2<br>※    | <p style="text-align: center;">たかはし よしひこ<br/>高橋 由彦<br/>(1970年1月17日生)</p> | <p>1992年4月 名古屋短資株式会社 (現セントラル短資株<br/>式会社) 入社</p> <p>1997年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監<br/>査法人) 入所</p> <p>2001年4月 公認会計士 登録</p> <p>2001年7月 野村證券株式会社 入社</p> <p>2008年11月 同社 主計部フィナンシャルアカウンティン<br/>グ二課長</p> <p>2010年5月 公益財団法人財務会計基準機構 出向<br/>企業会計基準委員会専門研究員</p> <p>2013年2月 株式会社アイレップ 入社 (経理財務担当)</p> <p>2015年7月 東京国税不服審判所 国税審判官</p> <p>2017年12月 Abalance株式会社 管理本部長</p> <p>2018年10月 当社 経営管理部長 (現任)</p> <p>2019年9月 株式会社ビットポイントジャパン 取締役<br/>(現任)</p>                                                                                                                                                       | 一株         |
| 3         | <p style="text-align: center;">たかの たみじ<br/>高野 民治<br/>(1945年12月7日生)</p>   | <p>1985年2月 株式会社朝日工業社入社</p> <p>2004年6月 同社 取締役</p> <p>2009年6月 同社 専務取締役営業本部長</p> <p>2011年6月 同社 (常勤) 相談役</p> <p>2012年4月 同社 (非常勤) 相談役<br/>5月 株式会社セキド 監査役</p> <p>2013年5月 同社 取締役</p> <p>2014年6月 同社 監査役</p> <p>2015年6月 当社 取締役 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1,516株     |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|--------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4<br>※ | まがら くによし<br>馬淵 邦美<br>(1965年10月14日生) | 1995年4月 Sapient Corporation 入社<br>1998年6月 株式会社DOE 代表取締役社長<br>2009年2月 デイデーディービー・ジャパン株式会社 取締役<br>2012年3月 オグルヴィ・ワン・ジャパン株式会社 (現オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン合同会社) 代表取締役社長<br>ネオ・アット・オグルヴィ株式会社 (現オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン合同会社) 代表取締役社長<br>2016年2月 フライジュマン・ヒラードジャパン株式会社 入社<br>2018年7月 Facebook Japan株式会社 Director<br>2018年9月 ポート株式会社 社外取締役 (現任) | 一株         |
| 5<br>※ | いしかわ かずお<br>石川 和男<br>(1965年11月23日生) | 1989年4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省<br>2003年4月 専修大学 客員教授<br>2007年3月 経済産業省 退官<br>2008年4月 東京女子医科大学 特任教授<br>2008年8月 内閣官房企画官<br>2008年11月 内閣府規制改革委員会 WG委員<br>2009年1月 政策研究大学院大学 客員教授<br>2009年4月 東京財団 上席研究員<br>2011年9月 NPO法人社会保障経済研究所 代表 (現任)                                                                                               | 一株         |

- (注)
- ※印は、新任の取締役候補者であります。
  - 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 馬淵邦美氏、石川和男氏は社外取締役候補者であります。
  - 馬淵邦美氏は、事業会社の経営者として長年会社経営に携わり、またグローバル企業の日本法人のDirectorとしても活躍され、特にWebマーケティングの分野では豊富な経験及び知識を有しています。
  - 石川和男氏は長年通商産業省 (現経済産業省) に勤務され、電力・ガス自由化、再生可能エネルギーといったエネルギー行政に関し高度な知識を有しているだけでなく、退官後も、内閣府内に設置された委員会のWG委員を務めるなど、豊富な経験を有しています。
  - 馬淵邦美氏、石川和男氏の選任が承認された場合には、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定により会社法423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
  - 取締役候補者の所有する当社株式は、2020年5月22日現在の状況を記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。これにより、当社の監査等委員である取締役は5名となります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|--------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>※ | たかやま たけひろ<br>高山 雄大<br>(1973年9月10日生) | 1997年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所<br>2001年4月 公認会計士 登録<br>2020年5月 グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社入社（現任）                                                               | 一株         |
| 2<br>※ | しょうじ ひでき<br>東海林 秀樹<br>(1985年6月18日生) | 2012年1月 仰星監査法人 入所<br>2015年9月 公認会計士 登録<br>2016年8月 TAC株式会社 講師（現任）<br>2017年3月 税理士 登録<br>樹 会計事務所 代表（現任）<br>2017年11月 株式会社グランシャリテ 代表取締役（現任）<br>2018年7月 エイチエムシステムズ株式会社 監査役 | 一株         |

- (注) 1. ※印は新任の監査等委員である取締役候補者であります。  
 2. 監査等委員である各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 高山雄大氏、東海林秀樹氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式は、2020年5月22日現在の状況を記載しております。  
 5. 社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
 ①高山雄大氏は、公認会計士として長年にわたり活躍され、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。会社の経営に直接関与された経験はありませんが、これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。  
 ②東海林秀樹氏は、公認会計士として活躍され、会計及び監査の専門家としての知識、経験を有しているだけでなく、税務や暗号資産（仮想通貨）の分野においても幅広い見識を有しています。会社の経営に直接関与された経験はありませんが、これまでの経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。  
 6. 高山雄大氏、東海林秀樹氏の選任が承認された場合には、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定により会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を締結する予定であります。  
 7. 原案どおり選任された場合、高山雄大氏及び東海林秀樹氏を新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、消費税率の引上げ、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速懸念等の影響に加え、年明けからの新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外における社会的・経済的影響への懸念から、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループでは、2019年3月期において、暗号資産（仮想通貨）市場の低迷に加え、2018年6月22日付業務改善命令を受け株式会社ビットポイントジャパン（以下「BPJ」という）が策定した業務改善計画に基づき経営管理態勢の強化を行った結果として金融関連事業で大幅な収益減となりました。このことを踏まえ、当期においては、金融関連事業における財務基盤の強化・サービス向上に加え、事業ポートフォリオ全体での経営資源配分の適正化を推進することにより、グループの事業基盤の強靱化、収益機会の最適化を図るべく施策を進める予定でありました。

エネルギー関連事業及び自動車関連事業が堅調に推移する一方で、BPJにおいては前記の業務改善命令に基づく定期的な報告義務の解除を受け、業績回復に向けた経営施策の実施のため、利用者の利便性・満足度の向上、高品質のサービスの開発・提供を実現すべく、経営資源を積極的に投下しようとしておりました。その矢先に、2019年7月、暗号資産（仮想通貨）の不正流出事案（以下「本不正流出」という）が発生しました。これにより、利用者預かり分に係る暗号資産（仮想通貨）の調達、復旧対応・再発防止策の実施等のために多額の特別損失を計上することとなりました。また、BPJでは本不正流出により一時的に全サービスの提供を停止しましたが、セキュリティ強化施策を実施し、順次サービスを再開し、2019年12月25日には本不正流出発生前に提供していたサービスを全面的に再開するに至りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,229百万円（前期比4.7%減）、営業損失1,198百万円（前連結会計年度は営業損失1,710百万円）、経常損失1,231百万円（前連結会計年度は経常損失1,712百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失5,173百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,812百万円）となりました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

なお、各セグメント売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

当社グループの報告セグメントは、業績の評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性の高い区分を基に決定しており、「エネルギー関連事業」「自動車関連事業」「金融関連事業」「旅行関連事業」「その他事業」の5つで構成されております。

#### (エネルギー関連事業)

エネルギー関連事業においては、電力売買事業、ならびに省エネコンサルティング事業を展開しております。電力売買事業の顧客に省エネコンサルティングの提案、及び省エネルギー関連機器設備の販売を行い、またその逆として、省エネコンサルティング事業の顧客に対して電力需給契約提案やエネルギー管理システムの販売を行うことでワンストップソリューションの提供を実現するとともに、両事業におけるシナジー効果も創出しております。

電力売買事業においては、高圧需要家への販売を主軸としながら、低圧需要家開拓を推し進め、賃貸住宅フェア出展等により認知拡大・顧客獲得を推進しました。前年度と比べ天候が比較的穏やかだったこともあり電力消費が若干減少したものの、電力調達コストの抑制を推進した結果、粗利率が改善しました。

省エネコンサルティング事業においては、引き続きエネマネ事業者として省エネルギー設備・システム等の提案を行うとともに、省エネルギーに係る投資に対して交付される補助金申請支援を行いました。また新規商材として、蓄電池の取り扱いを開始し、蓄電池導入に関する補助金申請支援も行いました。補助金採択基準が厳格化する中でも、これまでのノウハウの蓄積により、いずれも高い採択率を維持することができました。

以上の結果、当セグメントの売上高は6,142百万円（前年比8.5%減）、セグメント利益（営業利益）449百万円（前年比68.3%増）となりました。

#### (自動車関連事業)

自動車関連事業においては、中古車販売事業者との中古車売買、及び中古車売買に関するコンサルティング等を行っております。

中古車売買事業では、高級車を主商材に据えた国内の業者間売買が中心であり、粗利率は高くないものの、仕入から販売代金回収に至るまでの時間が短いこともあり、資本回転率の高いビジネスを実現しています。

以上の結果、当セグメントの売上高は3,834百万円（前年比5.3%増）、セグメント利益（営業利益）22百万円（前年比83.7%増）となりました。

### （金融関連事業）

金融関連事業においては、BPJが暗号資産交換業者（仮想通貨交換業者）として、暗号資産（仮想通貨）の現物取引、証拠金取引、送受金等に関するサービスを提供しております。

BPJは、2018年6月22日付で関東財務局より経営管理態勢等に関して業務改善命令を受け、同年7月23日付で業務改善計画を提出、以後毎月の状況を報告し、2019年6月28日付で報告義務が解除されました。その後、2019年7月11日、本不正流出が発生したため、二次的損害の極小化のためにも全サービスの提供を一時停止しました。原因究明とセキュリティ対策に重点を置いた再発防止策を講じ、法定通貨の出入金サービス、及び新規口座申込受付を同年12月25日までに順次再開しました。これにより、本不正流出発生以前のサービスをすべて再開し、その後、利用者保護及び取引の安全確保を最優先に、顧客満足度を高めるための、サービス面及びシステム面の拡充・改善施策を進めております。

なお、本不正流出により、利用者預かり分の流出暗号資産（仮想通貨）調達費用、BPJ自己保有分の暗号資産（仮想通貨）被害、海外ホワイトラベル提供先対応、初期対応や再発防止策等に係る費用が発生したほか、ソフトウェア等の活用状況を精査した結果、固定資産の除却損、固定資産の収益性の低下による減損損失及びBPJが保有する関連会社株式の評価損を計上することになりました。その結果、第3四半期連結会計期間で計上したものとあわせて、特別損失4,047百万円を計上いたしました。

さらに、改正金融商品取引法の施行に備え、同法の適用対象となる暗号資産（仮想通貨）証拠金取引に係るサービスを継続して提供するため、金融商品取引業者に要求される自己資本規制比率の維持義務に応えるべく、BPJでは自己資本健全化を図っております。

なお、経営資源配分の適正化等を目的に、2019年8月14日付「連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」のとおり、スマートフィナンシャル株式会社の全株式を譲渡し連結外としました。さらに、改正金融商品取引法等の施行を控え、金融関連事業における経営判断を迅速に行い、経営資源の適切な配分をタイムリーに行うための組織を構築すべく、2020年3月28日付「中間持株会社の設立と同社による子会社株式の取得について」のとおり、金融関連事業における中間持株会社としての株式会社ビットポイント・ホールディングスの設立、ならびに同社へのBPJ株式の譲渡を行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は743百万円（前年比44.4%減）、セグメント損失（営業損失）1,033百万円（前連結会計年度は営業損失1,237百万円）となりました。

#### (旅行関連事業)

旅行関連事業においては、主にインバウンド旅行者のニーズに応えるべく、連結子会社である株式会社ジャービス（以下「JARVIS」という）が、ホテル事業開発、宿泊施設運営等のサービスを展開しております。

JARVISでは、2019年5月、東京都京橋で自社案件としてホテル「an/other TOKYO」を開業しましたが、資本効率の高い事業に経営資源を振り向けるべく、2019年9月27日付「連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」のとおり、an/other TOKYO運営会社である株式会社アナザーのJARVIS保有株式全部を譲渡し、連結外としました。

現在、投資用ホテルの企画・開発・販売・運用を行うビジネスモデルに転換し、第1号案件として東京都神楽坂でプロジェクトを手掛けております。

以上の結果、当セグメントの売上高は463百万円（前年比720.5%増）、セグメント損失（営業損失）13百万円（前連結会計年度は営業損失73百万円）となりました。

#### (その他事業)

その他事業においては、主にマーケティングコンサルティング事業等を行っております。

以上の結果、当セグメントの売上高は45百万円（前年比50.3%増）、セグメント利益（営業利益）45百万円（前年比82.0%増）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は421百万円であり、主な内訳はソフトウェア195百万円、ソフトウェア仮勘定204百万円、工具器具備品20百万円であります。

## 3. 資金調達の状況

2019年6月7日に、第三者割当増資により1,408,400株の新株式を発行し、これにより499百万円の資金調達を行いました。

また、2020年2月6日に、第三者割当の方式により、第12回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、その行使により273百万円の資金調達を行いました。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特筆すべき事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

当社グループは規制緩和・法律改正をする事業領域に対して積極的に投資・事業開発を進めてきており、現在はエネルギー関連事業、自動車関連事業、金融関連事業及び旅行関連事業を展開しております。これらの事業領域においてはいずれもブロックチェーン技術の活用が高いことから、ブロックチェーン技術を活用し“新しい価値”を創出することで、事業基盤が拡大し、中長期的な企業価値の向上につながるものと認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関するリスクは、当面の間継続することも想定されます。当社グループとしては、「ポスト・コロナ時代」に向け、新しい価値観に沿ったビジネスモデルの創出・提供、新しい働き方の実現に取り組んでまいります。

### (1) エネルギー関連事業における課題

電力売買事業におきましては、2016年4月の電力小売全面自由化以降、登録小売電気事業者が増加したことで、新電力からその他新電力や大手電力会社へのスイッチング（受電者変更）も増加しております。このように競合がひしめく事業環境のもと、継続的な収益を確保すべく、原価構造の見直しや組織体制の見直しなど事業運営の合理化を図りながら、需要家と当社を結びつける代理店を新規開拓するだけでなく、サービスメニューの拡充等により低圧需要家を積極的に獲得することで電力需給契約件数・契約電力量の増大に注力をしてまいります。

省エネコンサルティング事業においては、これまで培ってきた省エネルギー補助金活用に関するノウハウ、電力売買事業での実績および顧客・代理店ネットワークをベースに据え、「エネルギー・環境×防災・減災」をテーマに、省エネルギー建材や蓄電池・非常用発電設備の販売などを積極的に展開するなど、新たな収益機会の創出に取り組んでまいります。

また、エネルギーに関する法規制改正、補助金交付団体の動向等の早期の情報収集に努め、適切な事業運営体制の構築に努めてまいります。

## (2) 金融関連事業における課題

改正金融商品取引法、改正資金決済法の2020年5月施行をはじめとする暗号資産（仮想通貨）関連法制度の整備により暗号資産（仮想通貨）市場及びそれを取り巻くビジネスに関するルールが透明化するの当該市場のすそ野を広げるためにも有益であると考えており、また、暗号資産カストディや新たな資金調達手段として期待されているSTO（Security Token Offeringの略）等の新規事業を行う機会もとらえております。

今後、顧客満足度を向上させ、かつ、収益改善を図るために、既存サービスの改善、新規サービスの開発、システムの追加開発を行うとともに、安定的なサービスの提供を継続するためにシステムインフラの増強を図る必要があると考えております。具体的には、BPJの顧客基盤の拡大を目的とした、取引システムのUI（ユーザー・インターフェース）/UX（ユーザー・エクスペリエンス）向上のためのシステム改修、暗号資産（仮想通貨）取引初心者にもわかりやすく使いやすくするための画面・操作性の改善、取引アプリ「BITpoint LITE」のリニューアルなどがあげられます。

BPJは、引き続き法令上及び事業遂行上必要とされるリスク管理態勢及びコンプライアンス態勢の拡充を図りつつ、これまで以上に安定した収益を確保できるように努めてまいります。

## (3) 旅行関連事業における課題

引き続き投資用ホテルの企画・開発・販売・運営事業を推進してまいります。2021年3月期においては東京都神楽坂でのプロジェクトの竣工及び売却に向け注力してまいります。新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大やその影響が長期化した場合には、収益モデルの転換も視野に入れ、投資回収を進めてまいります。

## (4) 経営環境の変化への機動的な対応、これによる事業機会及び収益の追求

将来にわたる持続的な成長を実現するため、事業規模及び収益の拡大を戦略的に推進する必要があります。当社グループは、市場のニーズやウォンツを的確にとらえ社会・時代の変化に機動的に対応し、既存事業の強化、派生ビジネスへの取り組み、新しい発想・視点による新規の事業機会の創出をたえず行います。さらに、事業ポートフォリオを定期的に見直し、収益力及び効率性の向上を推進し、中長期的な成長基盤の確立を図ってまいります。

また、成長を加速するために、海外を含めた他の企業グループとの連携や戦略的な投資を推進してまいります。

(5) 内部管理体制の拡充ならびにコンプライアンス及びリスクマネジメントの強化  
 当社グループは、社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値向上を図るために、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として2017年12月に策定したコーポレート・ガバナンスに関する基本方針にて、コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントに対し積極的な取り組みを行う姿勢を明確にいたしました。引き続きグループ全体において、継続的な啓発活動及び教育研修を実施し、一人ひとりが高い倫理観を醸成し、良識と責任のある行動をとることのできる企業風土を形成してまいります。

(6) 優秀な人財の確保・育成

当社グループは、中長期的な経営戦略の遂行及び対処すべき課題への取り組みに際して、変化に対応し社会的な価値を創出することのできる優秀な人財の確保・育成が必須であると考えております。業容拡大のもと、意欲のある経験値の高い人財を確保するとともに、持続的な成長を支える人財の育成、個々のパフォーマンスの最大化のため、環境の整備・改善に注力してまいります。

9. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 14 期<br>(2017 年 3 月) | 第 15 期<br>(2018 年 3 月) | 第 16 期<br>(2019 年 3 月) | 第 17 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020 年 3 月) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高                      | 5,561百万円               | 14,367百万円              | 11,780百万円              | 11,229百万円                           |
| 経常利益又は経常損失 (△)             | 6百万円                   | 3,358百万円               | △1,712百万円              | △1,231百万円                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) | △42百万円                 | 2,293百万円               | △1,812百万円              | △5,173百万円                           |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)      | △1円08銭                 | 46円32銭                 | △31円81銭                | △88円66銭                             |
| 総 資 産                      | 2,471百万円               | 18,575百万円              | 21,797百万円              | 14,259百万円                           |
| 純 資 産                      | 1,560百万円               | 10,083百万円              | 8,221百万円               | 3,870百万円                            |
| 1株当たり純資産額                  | 38円42銭                 | 177円01銭                | 144円23銭                | 62円86銭                              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第16期より、会計方針を一部変更しております。第15期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。
3. 第15期は、金融関連事業を営む連結子会社である株式会社ビットポイントジャパン(以下「BPJ」という)において、暗号資産(仮想通貨)市場の活況により業績が著しく拡大し、増収増益となりましたが、第16期は事業環境が大きく様変わりしたこと、及び集中的なシステム構築費用等を主要因として減収減益となりました。第17期は、BPJにおいて暗号資産(仮想通貨)の不正流出があったこともあり、営業損失になるとともに、大幅な当期純損失となりました。
4. 第15期は、2017年10月19日に実施しました第三者割当による第9回新株予約権の発行及び行使による総額6,273百万円の資金調達などにより、総資産及び純資産が増加しました。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 14 期<br>(2017年3月) | 第 15 期<br>(2018年3月) | 第 16 期<br>(2019年3月) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月) |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高                  | 5,562百万円            | 9,536百万円            | 10,435百万円           | 10,422百万円                      |
| 経常利益又は経常損失(△)        | 215百万円              | △98百万円              | 116百万円              | 100百万円                         |
| 当期純利益又は当期純損失(△)      | 162百万円              | △119百万円             | 61百万円               | △4,011百万円                      |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) | 4円18銭               | △2円41銭              | 1円07銭               | △68円75銭                        |
| 総 資 産                | 2,178百万円            | 8,798百万円            | 8,785百万円            | 5,361百万円                       |
| 純 資 産                | 1,749百万円            | 7,857百万円            | 7,884百万円            | 4,695百万円                       |
| 1株当たり純資産額            | 43円17銭              | 138円12銭             | 138円32銭             | 76円41銭                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第15期は、2017年10月19日に実施しました第三者割当による第9回新株予約権の発行及び行使による総額6,273百万円の資金調達などにより、総資産及び純資産が増加しました。
3. 第17期は、保有しているBPJ株式の評価減を特別損失の区分に計上したことにより、大幅な当期純損失となりました。

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

## (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

## (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主 な 事 業 内 容         |
|----------------------|----------|---------|---------------------|
| (株) ビットポイントジャパン      | 3,970百万円 | 100.00% | 暗号資産(仮想通貨)交換所の運営等   |
| (株) ジャービス            | 50百万円    | 100.00% | ホテル事業開発<br>宿泊施設の運営等 |
| (株) ビットポイント・ホールディングス | 1百万円     | 100.00% | 金融関連事業<br>中間持株会社    |

(注) 議決権比率は、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しております。

## (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会 社 名           | 住 所   | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|-----------------|-------|----------|----------|
| (株) ビットポイントジャパン | 東京都港区 | 1,919百万円 | 5,361百万円 |

## 11. 主要な事業内容

(2020年3月31日現在)

| 事業        | 事業内容                                                                                              |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エネルギー関連事業 | 電力売買、エネルギー管理システムの開発及び販売、省エネルギー化支援コンサルティング、省エネルギー関連設備の販売等                                          |
| 自動車関連事業   | 中古車の売買に関するコンサルティング、中古車の売買等                                                                        |
| 金融関連事業    | 暗号資産（仮想通貨）交換所の運営、暗号資産（仮想通貨）現物取引サービス、証拠金取引サービス（レバレッジ取引サービス／ビットポイントMT4取引サービス）、暗号資産（仮想通貨）送受金サービスの提供等 |
| 旅行関連事業    | ホテル事業開発、ブランディング・デザイン等                                                                             |
| その他       | マーケティングコンサルティング等                                                                                  |

## 12. 主要な事業所

(2020年3月31日現在)

| 名称          |                     | 所在地             |
|-------------|---------------------|-----------------|
| 当<br>社      | 本社                  | 東京都港区六本木三丁目2番1号 |
|             | 名古屋営業所              | 愛知県名古屋市中区       |
|             | 石川営業所               | 石川県白山市          |
| 子<br>会<br>社 | (株)ビットポイントジャパン      | 東京都港区           |
|             | (株)ジャービス            | 東京都港区           |
|             | (株)ビットポイント・ホールディングス | 東京都港区           |

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

### 13. 従業員の状況

(2020年3月31日現在)

#### (1) 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| エネルギー関連事業 | 72名  | 14名増        |
| 自動車関連事業   | 4名   | —           |
| 金融関連事業    | 56名  | 44名減        |
| 旅行関連事業    | 1名   | 8名減         |
| その他事業     | 1名   | —           |
| 全社(共通)    | 18名  | 2名減         |
| 合計        | 152名 | 40名減        |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員はおりません。  
2. 従業員兼務取締役は含まれておりません。  
3. 「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

#### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 95名  | 12名増      | 37.7歳 | 2年11か月 |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。  
2. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員はおりません。  
3. 従業員兼務取締役は含まれておりません。

### 14. 主要な借入先

該当事項はありません。

### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年4月27日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第13回新株予約権の募集、並びに残存する第12回新株予約権の取得及び消却を決議いたしました。内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表(重要な後発事象に関する注記)をご参照ください。

## II. 会社の株式に関する事項

(2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 150,000,000株
2. 発行済株式の総数 60,917,600株（自己株式60,000株含む）
3. 株主数 25,905名
4. 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                            | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| HAITONG INT SEC-CLAC-10 (PERCENTAGE)                             | 7,680,000株 | 12.62%  |
| リバイブ事業投資組合                                                       | 1,933,400株 | 3.18%   |
| CORE PACIFIC-YAMAICHI INTERNATIONAL<br>(H.K.) LIMITED A/C CLIENT | 1,384,400株 | 2.27%   |
| 楽天証券株式会社                                                         | 1,276,300株 | 2.10%   |
| 株式会社MAYA INVESTMENT                                              | 1,115,000株 | 1.83%   |
| 上田八木短資株式会社                                                       | 1,009,700株 | 1.66%   |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                             | 917,380株   | 1.51%   |
| むさし証券株式会社                                                        | 390,900株   | 0.64%   |
| CREDIT SUISSE AG. SINGAPORE BRANCH-<br>FIRM EQUITY (POETS)       | 374,600株   | 0.62%   |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM<br>CLIENT ACCOUNTS MLSCB RD      | 331,900株   | 0.55%   |

(注) 持株比率は、自己株式60,000株を控除して計算しております。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類  
等

監査  
報告  
書

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                             |               | 第 11 回 新 株 予 約 権                                                                                                                        |
|-----------------------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                       |               | 2019年5月22日                                                                                                                              |
| 新株予約権の数                     |               | 8,400個                                                                                                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |               | 普通株式 840,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                       |
| 新株予約権の払込金額                  |               | 新株予約権1個当たり835円                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |               | 新株予約権1個当たり 38,800円<br>(1株あたり388円)                                                                                                       |
| 権利行使期間                      |               | 2020年4月1日から<br>2023年3月31日まで                                                                                                             |
| 行使の条件                       |               | 本新株予約権の行使期間中に当社の普通株式の取引終値が一度でも700円以上となった場合にのみ、本新株予約権は行使できますが、他方で、本新株予約権の行使期間中に当社の普通株式の取引終値が一度でも50円を下回った場合には、本新株予約権が消滅し権利行使できない内容になっている。 |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役（監査等委員を除く） | 新株予約権の数 8,200個<br>目的となる株式数 820,000株<br>保有者数 2人                                                                                          |
|                             | 取締役（監査等委員）    | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 2人                                                                                             |

2. 事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

|                        |                       |                                                                                                                                         |
|------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        |                       | 第 11 回 新 株 予 約 権                                                                                                                        |
| 発行決議日                  |                       | 2019年5月22日                                                                                                                              |
| 新株予約権の数                |                       | 3,898個                                                                                                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                       | 普通株式 389,800株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                       |
| 新株予約権の払込金額             |                       | 新株予約権1個当たり835円                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                       | 新株予約権1個当たり 38,800円<br>(1株あたり388円)                                                                                                       |
| 権利行使期間                 |                       | 2020年4月1日から<br>2023年3月31日まで                                                                                                             |
| 行使の条件                  |                       | 本新株予約権の行使期間中に当社の普通株式の取引終値が一度でも700円以上となった場合にのみ、本新株予約権は行使できますが、他方で、本新株予約権の行使期間中に当社の普通株式の取引終値が一度でも50円を下回った場合には、本新株予約権が消滅し権利行使できない内容になっている。 |
| 使用者等への交付状況             | 当 社 使 用 人             | 新株予約権の数 3,498個<br>目的となる株式数 349,800株<br>交付者数 82人                                                                                         |
|                        | 子 会 社 の 役 員 及 び 使 用 人 | 新株予約権の数 400個<br>目的となる株式数 40,000株<br>交付者数 3人                                                                                             |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

|                                        |                                                  |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------|
|                                        | 第 10 回 新 株 予 約 権                                 |
| 発 行 決 議 日                              | 2019年 5 月 22 日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数                          | 28, 169個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                     | 普通株式 2, 816, 900株<br>(新株予約権 1 個につき100株)          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                    | 新株予約権 1 個当たり637円                                 |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 期 間                    | 2019年 6 月 7 日から<br>2019年 6 月 14 日まで              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 新株予約権 1 個当たり 35, 500円<br>( 1 株あたり355円)           |
| 権 利 行 使 期 間                            | 2019年 6 月 14 日から<br>2022年 6 月 14 日まで             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 1. 資本金 499, 999, 750円<br>2. 資本準備金 499, 999, 750円 |
| 割 当 先                                  | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をリバイブ投資事業組合に割り当てた。       |

なお、当社は2020年1月21日開催の取締役会において、残存する第10回新株予約権の取得及び消却について決議し、2020年2月6日に同新株予約権について取得及び消却をいたしました。

|                                        |                                                    |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------|
|                                        | 第 12 回 新 株 予 約 権<br>(行使価額修正条項付き)                   |
| 発 行 決 議 日                              | 2020年 1月21日                                        |
| 新 株 予 約 権 の 数                          | 239,520個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                     | 普通株式 23,952,000株<br>(新株予約権 1個につき100株)              |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                    | 新株予約権 1個当たり164円                                    |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 期 日                    | 2020年 2月 6日                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 新株予約権 1個当たり 16,700円<br>(1株あたり167円)                 |
| 行 使 の 条 件                              | (注)                                                |
| 権 利 行 使 期 間                            | 2020年 2月 6日から<br>2022年 2月28日まで                     |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 1. 資本金 1,999,992,000円<br>2. 資本準備金 1,999,992,000円   |
| 割 当 先                                  | 第三者割当の方法により、発行した<br>新株予約権の総数をリバイブ投資事<br>業組合に割り当てた。 |

(注) 当初行使価額：167円

本新株予約権の行使価額は、各修正日（以下に定義します。）に、各修正日の修正後行使価額（以下に定義します。）に修正されます。但し、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が93円（以下「下限行使価額」といいます。なお、下限行使価額は調整されることがあります。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。

「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領し、かつ、当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が指定口座に入金された日（但し、当該通知を当社が受領した時点において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日（以下に定義します。以下同じ。）をいいます。

「修正後行使価額」とは、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」といいます。）（同日にVWAPがない場合には、その直前のVWAPのある取引日のVWAP）の90%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げた金額）をいいます。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたりません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役の氏名等

(2020年3月31日現在)

| 地 位                  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                |
|----------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO           | 小 田 玄 紀 | 株式会社ビットポイントジャパン 代表取締役社長<br>株式会社ビットポイント・ホールディングス 代表取締役社長                                                |
| 取 締 役CFO             | 廣 瀬 卓 也 | 株式会社ビットポイントジャパン 執行役員                                                                                   |
| 取 締 役                | 高 野 民 治 |                                                                                                        |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 清 水 勝 士 |                                                                                                        |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 安 田 博 延 | 平河町法律事務所 代表                                                                                            |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 江 田 健 二 | RAUL株式会社 代表取締役<br>一般社団法人エネルギー情報センター 理事<br>デナジー株式会社 取締役<br>一般社団法人CSRコミュニケーション協会 理事<br>一般社団法人つなぐ未来研究所 理事 |

- (注) 1. 取締役 清水勝士氏、安田博延氏及び江田健二氏は社外取締役であります。
2. 当社は業務部門、事業拠点、役職員等のいずれの数も少ないうえ、内部監査室による内部監査結果が監査等委員会において、取締役の業務執行の状況が取締役会において、毎月1回以上報告されているほか、内部通報制度やリスク・コンプライアンス委員会等を通じて情報収集が容易である等、当社の内部統制システムを通じ十分な監査業務を遂行できる環境が整備されているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員である取締役 清水勝士氏及び安田博延氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
2019年6月27日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、取締役 原田勉、監査等委員である取締役 市橋保男及び花岡裕之の各氏は任期満了により退任しました。

##### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である清水勝士氏、安田博延氏及び江田健二氏は、それぞれ会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### 3. 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額       |
|----------------------------|------------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>（一名） | 54百万円<br>（一百万円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（全て社外取締役）    | 5名         | 14百万円           |
| 合 計                        | 9名         | 68百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は、2018年6月28日開催の第15期定時株主総会において、報酬額は年額1,000百万円以内（内、社外取締役分は200百万円以内）（ただし、いずれも従業員分給与は含まれない。）と決議いただいております。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の第12期定時株主総会において、報酬額は年額200百万円以内と決議いただいております。

### 4. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分        | 氏 名     | 兼 職 先                                                                                                   |
|------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） | 清 水 勝 士 |                                                                                                         |
| 取締役（監査等委員） | 安 田 博 延 | 平河町法律事務所 代表                                                                                             |
| 取締役（監査等委員） | 江 田 健 二 | RAUL株式会社 代表取締役<br>一般社団法人エネルギー情報センター 理事<br>デナジー株式会社 取締役<br>一般社団法人 CSRコミュニケーション協会 理事<br>一般社団法人つなぐ未来研究所 理事 |

(注) その他の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名                   | 活 動 状 況                                                                                     |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>清 水 勝 士 | 2019年6月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会17回及び監査等委員会12回のすべてに出席し、豊富な行政経験と見識から必要な発言を適宜行っております。              |
| 取締役（監査等委員）<br>安 田 博 延 | 当事業年度開催の取締役会23回及び監査等委員会15回のすべてに出席し、司法分野における豊富な経験及び見識ならびに弁護士としての専門的知見及び経験から、必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>江 田 健 二 | 当事業年度開催の取締役会23回及び監査等委員会15回のすべてに出席し、経営コンサルタントとしての豊富で幅広い経験から、必要な発言を適宜行っております。                 |

(注) 上記の取締役会の開催回数の外、会社法第370条及び定款第24条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

アスカ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 報酬等の額 |
|-------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額       | 18百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の間を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の執行状況等に留意し、每期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

## VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。

利益還元を行うに際しては、将来の事業拡大と経営体質強化に向けた成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、収益状況や今後の見通し、配当性向等を総合的に勘案し、安定した配当の継続を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の株主還元割合を考慮した安定的な配当等を行いつつ、各事業年度の企業活動の成果を、事業収益、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら適正に還元することとしております。

内部留保資金につきましては、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、将来の新事業の展開、そして財務体質の一層の強化に用いることとし、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の拡大に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、無配といたしました。引き続き業績の回復に全社を挙げて対処し、早期に復配できますよう努力してまいります。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |               | <b>(負 債 の 部)</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | 12,739        | <b>流 動 負 債</b>         | 10,388        |
| 現金及び預金             | 2,777         | 買掛金                    | 268           |
| 売掛金                | 944           | 未払金                    | 435           |
| 商 品                | 341           | 預り金                    | 1,663         |
| 仕掛販売用不動産           | 116           | 仮想通貨預り金                | 7,306         |
| 仮想通貨               | 7,908         | 未払法人税等                 | 50            |
| 預け金                | 282           | 仮想通貨借入金                | 569           |
| その他                | 403           | 関係会社事業損失引当金            | 11            |
| 貸倒引当金              | △35           | その他                    | 80            |
| <b>固 定 資 産</b>     | 1,519         |                        |               |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 74            |                        |               |
| 建物及び構築物            | 54            |                        |               |
| 減価償却累計額            | △8            |                        |               |
| 建物及び構築物(純額)        | 45            |                        |               |
| 車両運搬具及び工具器具備品      | 62            |                        |               |
| 減価償却累計額            | △34           |                        |               |
| 車両運搬具及び工具器具備品(純額)  | 27            |                        |               |
| リース資産              | 3             |                        |               |
| 減価償却累計額            | △2            |                        |               |
| リース資産(純額)          | 0             |                        |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 726           |                        |               |
| ソフトウェア             | 545           |                        |               |
| ソフトウェア仮勘定          | 181           |                        |               |
| <b>投資その他の資産</b>    | 719           |                        |               |
| 投資有価証券             | 161           |                        |               |
| 敷金及び保証金            | 355           |                        |               |
| 固定化債権              | 86            |                        |               |
| その他                | 201           |                        |               |
| 貸倒引当金              | △86           |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>14,259</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>10,388</b> |
|                    |               | <b>(純資産の部)</b>         |               |
|                    |               | <b>株 主 資 本</b>         | 3,825         |
|                    |               | 資 本 金                  | 4,085         |
|                    |               | 資 本 剰 余 金              | 4,107         |
|                    |               | 利 益 剰 余 金              | △4,349        |
|                    |               | 自 己 株 式                | △18           |
|                    |               | 新 株 予 約 権              | 45            |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,870</b>  |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>14,259</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 11,229 |
| 売上原価            |       | 10,304 |
| 売上総利益           |       | 924    |
| 販売費及び一般管理費      |       | 2,122  |
| 営業損失            |       | 1,198  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 2     |        |
| 受取配当金           | 0     |        |
| 印税収入            | 0     |        |
| 還付加算金           | 2     |        |
| その他の            | 1     | 6      |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 0     |        |
| 新株予約権発行費        | 4     |        |
| 株式交付費           | 16    |        |
| 貸倒引当金繰入額        | 17    |        |
| その他の            | 0     | 39     |
| 経常損失            |       | 1,231  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 0     |        |
| 関係会社株式売却益       | 84    |        |
| 投資有価証券売却益       | 5     | 90     |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除却損         | 267   |        |
| 固定資産売却損         | 1     |        |
| 投資有価証券評価損       | 136   |        |
| 関係会社出資金評価損      | 162   |        |
| 出資金評価損          | 9     |        |
| 関係会社事業損失引当金繰入額  | 11    |        |
| 仮想通貨盗難損失        | 3,246 |        |
| 盗難関連費用          | 185   |        |
| 減損損失            | 2     | 4,025  |
| 税金等調整前当期純損失     |       | 5,166  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 16    |        |
| 法人税等調整額         | △9    | 7      |
| 当期純損失           |       | 5,173  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | -      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |       | 5,173  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額   | 科 目      | 金 額    |
|----------|-------|----------|--------|
| (資産の部)   |       | (負債の部)   |        |
| 流動資産     | 4,608 | 流動負債     | 665    |
| 現金及び預金   | 1,012 | 買掛金      | 268    |
| 売掛金      | 934   | リース債務    | 0      |
| 商物品      | 341   | 未払金      | 228    |
| 前払費用     | 37    | 未払費用     | 12     |
| 立替金      | 3     | 未払消費税等   | 37     |
| 短期貸付金    | 2,090 | 未払法人税等   | 24     |
| その他      | 207   | 未払配当金    | 2      |
| 貸倒引当金    | △17   | 預り金      | 87     |
| 固定資産     | 752   | その他      | 3      |
| 有形固定資産   | 55    |          |        |
| 建物       | 44    |          |        |
| 車両運搬具    | 0     |          |        |
| 工具器具備品   | 9     |          |        |
| リース資産    | 0     |          |        |
| 無形固定資産   | 26    | 負債合計     | 665    |
| ソフトウェア   | 26    | (純資産の部)  |        |
| 投資その他の資産 | 670   | 株主資本     | 4,649  |
| 投資有価証券   | 161   | 資本金      | 4,085  |
| 関係会社株式   | 1     | 資本剰余金    | 4,103  |
| 出資金      | 160   | 資本準備金    | 4,103  |
| 敷金及び保証金  | 346   | 利益剰余金    | △3,521 |
| 固定化営業債権  | 0     | その他利益剰余金 | △3,521 |
| 固定化債権    | 86    | 繰越利益剰余金  | △3,521 |
| 貸倒引当金    | △86   | 自己株式     | △18    |
|          |       | 新株予約権    | 45     |
| 資産合計     | 5,361 | 純資産合計    | 4,695  |
|          |       | 負債・純資産合計 | 5,361  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 10,422 |
| 売 上 原 価               |       | 9,358  |
| 売 上 総 利 益             |       | 1,064  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 1,215  |
| 営 業 損 失               |       | 151    |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 10    |        |
| 受 取 配 当 金             | 0     |        |
| 雑 収 入                 | 258   | 268    |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 0     |        |
| 新 株 予 約 権 発 行 費       | 4     |        |
| 株 式 交 付 費             | 11    |        |
| 雑 損 失                 | 0     | 16     |
| 経 常 利 益               |       | 100    |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 5     | 6      |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 136   |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 3,962 |        |
| 出 資 金 評 価 損           | 9     | 4,108  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |       | 4,001  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 10     |
| 当 期 純 損 失             |       | 4,011  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社リミックスポイント  
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕一朗 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 浩 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リミックスポイントの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社リミックスポイント  
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕一朗 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 浩 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リミックスポイントの2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

|               |         |   |
|---------------|---------|---|
| 株式会社リミックスポイント | 監査等委員会  |   |
| 監査等委員         | 清水 勝 士  | ㊟ |
| 監査等委員         | 安 田 博 延 | ㊟ |
| 監査等委員         | 江 田 健 二 | ㊟ |

以 上

(注) 監査等委員 清水勝士、安田博延及び江田健二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。





## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木三丁目2番1号  
住友不動産六本木グランドタワー9F  
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターR o o m H



### 交通ご案内

- 東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」西改札直結
- 東京メトロ日比谷線・都営大江戸線「六本木駅」5番出口より徒歩6分
- 東京メトロ南北線・銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩8分
- 東京メトロ日比谷線「神谷町駅」4b出口より徒歩10分